



### 第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

#### ■めざすまちの姿

市民や多様な団体が様々なまちづくりの分野に積極的に参画し、男女共同のもと、ともに考え、責任を担うことにより、市民自らがより住みやすく自分らしく生きることのできるまちづくりに自主的に取り組む自主自立が確立されたまちをめざします。

#### ■現状

- ◇中学校区を最大の範囲とする各地区のコミュニティ強化に向けて、地域づくりアドバイザーの派遣や地域活動への支援のほか、市民と行政が協働で地域の自主的な活動を支援するためのコーディネーター役となる地区コミュニティ支援員の設置を進めています。
- ◇地域資源を活用した取組を進める地域において、地域おこし協力隊の受け入れを進めることで、地域おこし協力隊の活動による地域活性化に取り組んでいます。
- ◇男女共同参画意識の醸成を図るため、少人数制によるステップアップセミナーを開催するなど、地域・世代ごとに関心の高いテーマを掲げた啓発を実施しています。

#### ■課題

- ◇市民の生活スタイルの多様化とともに、人口減少と少子高齢化の影響により、地域における担い手の負担が増加しており、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- ◇市民参画による真に住みやすいまちづくりを進めるため、参画と協働に関する意識の醸成や、地域コミュニティの活性化に向けて、地域活動のリーダーやその後継者となる人材の育成が必要です。
- ◇高校生等が、将来の地域活動の担い手として、学生の間から地域に関わりをもち、関心を高めていくことが必要です。
- ◇男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりなどに取り組んでおり、個人における男女共同参画の考え方は浸透しつつあるものの組織や団体においては、性別による役割分担の風土が残っています。
- ◇共働き家庭が増加する中、多くの人がやりがいや充実感を感じながら働く一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間が持てる豊かな生活ができる社会的な仕組みづくりが求められています。

#### ■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p><b>① 自主自立のまちづくり（★）</b></p> <p>《施策の方向性》 市民一人ひとりが地域の抱える課題について考え、まちづくりに主体的に参加する意識の醸成とまちづくりに参画する機会の創出を促進します。</p> <p>《主な取組》</p> <p>①-1 市民ワークショップなど多様な参加機会を提供するとともに、各種団体活動への支援や生涯学習、出前講座等の機会を通じ、まちづくりの担い手となる人材の育成を図ります。</p> <p>①-2 地域での勉強会などの開催支援や地域づくりアドバイザーの派遣など、コミュニティ</p>
--

## 【資料①－2】

【令和2年1月現在】

<p>支援員や地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくりの主体となる団体の育成と受け入れに対する支援に取り組みます。</p> <p>①-3 地域コミュニティ活動やNPO活動など、多様な形態の取組や起業を支援するとともに、資金調達方法や運営に係る情報提供などを行います。</p> <p>①-4 高校生等への地域に関する情報提供や学びの機会を創出するとともに、学生による地域活動を発表する機会を設けるなど、学生の地域に対する関心や活動意欲の向上を図ります。</p> <p>①-5 地域づくり活動団体等の自発的な情報発信の支援を行うとともに、気軽に意見交換や情報共有を行うことができる機会を設けるなど、市民がまちづくりに参画しやすい土壌づくりを推進します。</p>
<p><b>② 男女共同参画社会の推進</b></p> <p>＜施策の方向性＞ 家庭・学校・地域・職場など、あらゆる場における男女共同参画意識の向上や主体的な参画を推進します。</p> <p>＜主な取組＞</p> <p>②-1 市民が参加しやすく、男女共同参画の意識向上につながる講演会や講座の開催などにより、性別による固定的役割分担意識からの脱却を図るとともに、男女間の平等のあり方や性別にとらわれないキャリア選択についての意識を醸成するため、学校や生涯学習の場における教育や学習機会の充実を図ります。</p> <p>②-2 審議会等や企業・自治会等の役職への女性登用割合の向上やあらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。</p> <p>②-3 あらゆる機会を活用し、多様な性に対する理解の浸透を図るとともに、相談体制の充実を図ります。</p>
<p><b>③ 女性活躍の推進（★）</b></p> <p>＜施策の方向性＞ 女性が自分らしく仕事や地域活動の場において活躍することができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>＜主な取組＞</p> <p>③-1 総合的な仕事の相談窓口などと連携し、地域や会社等における女性の活躍を推進するための環境づくりに向けた相談支援に取り組みます。</p> <p>③-2 子育て支援施策とあわせ、女性が社会で活躍するため、キャリアに応じたセミナーを開催するなど、男女がともに、子育て・家事・介護等と仕事を両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。</p> <p>③-3 地域や企業における女性の活躍や活躍を支える団体等の取組を情報発信するなど、女性の活躍に向けた機運を醸成します。</p>

### ■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H30)	目標値 (R7)
審議会・委員会などの女性委員の割合	%/年	34.8	38.0
宍粟市役所における女性管理職の割合	%/年	14.1	18.4
地区コミュニティ支援員の受入団体数	団体	1	5
地域おこし協力隊の受入人数	人	7	14
審議会・委員会などの公募委員の割合	%/年	9.5	10.0

### ■関連する個別計画

- ・宍粟市男女共同参画プラン